事務所ニュース[No.323]

令和８年１１月







事務所ニュース１１月号を発刊しました

パートタイマー（短時間労働者）に健康保険・厚生年金保険の適用拡大
―2027.10.　～―

改正労災保険法
―2031.4.1 施行―

国民年金保険料の育児免除制度
―2026.10.1―

人材開発支援助成金
（人材育成支援コース）

給与台帳・個人明細のデジタル化！
記録の保管は５年（当分の間３年）です。かさばる給与台帳の保管をペーパーレスに！個人の給与明細はご自分のパソコン・スマートフォンで確認できます。



社会保険労務士法人オフィスＣＯＡ・中小企業労働保険協会・外国人登録支援機関
TEL 0985-25-1200　FAX 0985-25-2378
E-mail：contact@office-coa.ne.jp　HP：https://www.office-coa.net